

## 曖昧事例の授業実践まとめ

岩手県立大船渡東校等学校  
電気電子科 中野 清也

### 1 はじめに

私が授業を担当している学年は3 学年であり、進路は就職希望者が多数を占めている。来年度からは、社会人として責任を持って仕事に携わっていかねばならない。そのような状況の中、今回の曖昧事例の題材として、会社の規定を遵守し、安全作業を心がけることを意識させる題材を設定した。

### 2 取り組み方法

- 1) 個人で考え、線引き箇所とその理由を記入する。
- 2) 3 グループにわかれ、各グループで線引き箇所とその理由を討論し記入する。
- 3) 各グループごとに発表する。
- 4) 授業を通しての感想を記入する。

### 3 結果

#### 1) 個人の考え

生徒	←許せる行為			許せない行為→	
A	⑤	④	③	②	①
B	⑤	④	②	③	①
C	⑤	④	③	②	①
D	⑤	④	②	③	①
E	⑤	④	②	③	①
F	④	⑤	②	③	①
G	⑤	④	③	②	①
H	⑤	④	②	③	①
I	⑤	④	②	③	①
J	⑤	④	③	②	①
K	⑤	④	②	③	①
L	⑤	④	②	③	①

#### 線引き箇所の理由

生徒A：会社の規定では、「管理責任者に報告し、管理責任者が対応する」とあるので、自分で修理ができそうでも管理責任者に報告してから行動するのが一番いいと思う。修理ができたからと言って、管理責任者に報告を怠ってはいけない。

生徒B：管理責任者への報告がなされていないと、もしもの事故のときの対応ができない。

生徒C：管理責任者に報告せずに自らの判断で行動するのはいけないと思ったから。

生徒D：⑤は報告してから修理をしてもらっているので許せる。③や①などは勝手に修理し報告していない。

生徒E：③と①は自分のやったことに対して責任がないと思う。報告は大切なことだし、自分が悪化させたらしっかりと言うべき。

生徒F：③と①は報告すべきところを、報告しなかったから。

生徒G：規定で「不具合が生じたら責任者に報告」とあるのに、①～④は作業員が勝手な行動をしているから。

生徒H：報告をしていないから。

生徒I：⑤・④・②は報告しているが、③と①は報告していないから。

生徒J：最低限、管理責任者に報告しないといけないと思ったから。

生徒K：管理責任者に報告していなかったから。

生徒L：管理責任者に報告しなければいけないと思った。

## 2) グループの考え

グループ	←許せる行為			許せない行為→	
1	⑤	④	③	②	①
2	⑤	④	②	③	①
3	⑤	④	②	③	①

### 線引き箇所の理由

グループ1：会社の規定を守っているのが⑤だけだから。

グループ2：会社の規則を守って安全に作業しないといけないから。

グループ3：最低限管理責任者に報告しないといけないと思ったから。

## 3) 取り組みの様子



## 4) 授業を通しての感想

生徒A：会社の規定をしっかりと守ってあげばいいと思った。自分はしっかりと守っていききたい。自分の判断で仕事を進めることのないようにしていきたい。

生徒B：自分は、報告ができていればある程度許せたが、グループ内では⑤以外は規定を守れていないのでだめと言うことになった。余計なことはしないで速やかに管理責任者への報告をしたほうが良いと思った。

生徒C：あたりまえのことを学んだ気がする。規定を守ればいいだけだと思う。規定だけはしっかりと守りたい。事故だけは起こさないようにしていきたい。

生徒D：規則を守って、安全に作業に取り組みたい。

生徒E：実際にこういう事があった場合、しっかりと報告しなければならないと思った。機械を使ってやる仕事は、気をつけていかなければいけないと思った。なんでも自分で解決しないようにしたい。

生徒F：将来の仕事で、今日学んだことを忘れないようにしていきたい。

生徒G：色々な状況があると思うが、「報・連・相」は大切だと思った。

生徒H：ルールを守っていくことの大切さを学んだ。

生徒I：自分だけの判断で作業してはいけないことがわかった。

生徒J：会社のルールを守って行動したいと思った。

生徒K：自分の判断で行動するのではなく、会社の規定にそって行動しないといけないと思った。事故を起こさないように心掛けていきたい。

生徒L：仕事だけでなく、色々な場面で規則を守って行動していきたい。

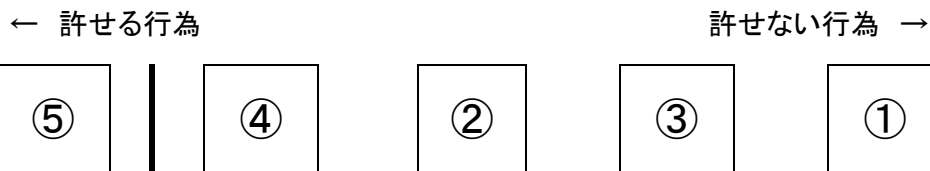
#### 4 まとめ

はじめは、半数以上の生徒が許せる行為から許せない行為の順が、⑤④②③①の順となり、線引き箇所が②と③の間となった。生徒の線引き箇所の判断基準として、報告したかどうか判断基準となっていた。しかし、グループ討論をおこなっていく中で、規則を守って事故が起きないように安全に作業をしていかなければならないという意見があり、考えが変わった生徒もいた。また、授業の中で会社の規則を守らず自分の判断で作業した場合、どのようなことが予想されるか考えさせ、発生する問題等について説明を行った。授業を通しての感想からもわかるように、今回の授業を通して、生徒が会社の規則を守り、安全な作業を心がけることの大切さを理解することができ、工業人としての倫理観や安全管理にたいする意識が高まったと感じている。

<補足資料>

### 曖昧事例の線引き箇所とその理由

岩手県立大船渡東高等学校  
電気電子科 中野 清也



#### 線引き箇所の理由

線引き箇所を⑥と④の間にした理由として、会社の規則として「生産設備に不具合が生じた場合管理責任者に報告し、管理責任者が対応する」となっており、会社の規則を守らなければならないからである。会社の規則を守らず勝手な行動をとることは、大きな事故を起こしたり、会社に多大な損害を与える可能性がある。